独立行政法人土木研究所 平成 1 7 年度業務実績評価調書

平成18年8月 国土交通省独立行政法人評価委員会

平成 1 7 年度業務実績評価調書:独立行政法人土木研究所

業務運営評価(個別項目ごとの認定)

項目		評定結果	評定理由	意見	
中期計画	平成17年度計画	計止結末	評定理由 	思 兄	
1.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1)組織運営における機動性の向上 再編が容易な研究組織形態の導入 ・ニーズの変化に応じた研究体制の再編が容易な研究組織形態の再編が容易	機織研でで発力である。 ・ で おいま と し 制研 研ク 複が い	5	・準備から設立に至る経緯における様々な困難を 克服して、水災害・リスクマネジメント国際セン ターの設立という大きな事業を成し遂げた点、ま た、それにより国際貢献を積極的に行っていこう とする姿勢を高く評価。 ・新潟試験所の改組など、研究ニーズの変化に対 応して組織の大幅な改編がなされている点を評価。 ・研究グループ体制を導入し、研究チームの連携 の下に基盤研究を実施するとともに、重点プロジェクト研究をプロジェクトリーダーの下で行っ ている点を評価。 ・北海道開発土木研究所との統合に向けて課題に 前向きに取り組み、諸整備がスムーズに進められ た点を評価。	・水災害・リスクマネジメント国際センターの一層の発展を行うよう努力することを望む。 ・組織改変の具体的成果は今後の問題であるが、引き続き臨機の積極的対応が必要。 ・研究組織の見直しや研究グループの連携によって、研究の進め方や成果にどのような変化が生じているかを明確にすることが必要。 ・北海道開発土木研究所との統合による効果と意義を示していくことが必要	
研究開発の連携・推進体制の整備 ・外部研究機関等との連携、特許等知的財産権の取得・活用、研究成果の普及促進等に係る	進体制の充実 ・土研コーディネート	4	・新技術評価委員会の設置、土研コーディネートシステムの充実など、土木研究所ならではの官産に対する研究成果の普及が活発に行われている点を評価。 ・研究に終わらず実用化に向け、特許出願・登録も積極的に行っている点を評価。		

方策を戦略的に立案、 推進する体制を組織。	・産学官との連携のも とに新技術評価を実 施 ・知的財産の取得・活 用を図るためのサポ ート体制の強化			
(2)研究評価体制の構築と研究 開発における競争的環境の 拡充 研究評価体制の構築 ・研究評価要領を設け、 公表。 ・自己評価、内部評価、 外部評価に分類して研 究評価を実施、結果は 原則公表。	研究評価の充実 ・15 年度開始課題、 16 年度終了課題の評価を実施・評価結果はHPで公表 ・統合を踏まえ18年度以降の評価体制の準備	4	・内・外部評価体制が計画に応じて着実に実施されている点を評価。 ・第三者評価による研究評価が充実し、評価結果の公表がホームページで行われている点を評価。 ・北海道開発土木研究所との統合に関わる重点プロジェクト研究課題の議論が行われている点を評価	・評価委員会での指摘が研究の次の段階にどのように活かされているかを明確にすることが必要。 ・外部評価委員に地域や国のニーズを反映できる人を加えることを望む。 ・個人評価への取り組み状況はどのようになっているのかを明確にすることを望む。
競争的資金等外部資金の 活用の拡充 ・競争的資金の獲得 ・受託研究の積極的な実 施	・科学技術振興調整費、 地球環境研究総合推 進費等の競争的資金 の積極的な要求 ・国土交通省本省及び 地方整備局等からの 受託研究の積極的な 実施	3	・外部研究資金は減少しているものの、着実な実施状況にあり、競争的資金等の獲得について、職員の意識向上が図られている点を評価。	・科学技術振興調整費に関わるプロジェクトの中には数多くの取り組みやすいテーマがあり、大学等研究機関との連携を進めながら取り組むことも必要。 ・競争的資金の応募について、部外者から専門的なアドバイスを受けられる体制を構築することなどにより、積極的な獲得努力が必要。
(3)業務運営全体の効率化 情報化・電子化の推進 ・インターネット、イン トラネット、メール等 の情報システム環境を 整備 ・会計システムや研究デ ータベースの構築・ペ ーパーレス化、情報の 共有化	・研究成果データベースのボータ拡充及り でででは、 でででの取りまとのいまとのないでは、 でででいましたのないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	3	・業務の電子化、データベースの拡充、セキュリティーポリシーの策定などの努力は着実に進展していると評価。	・セキュリティポリシーに対するマネジメントを一層進めることが必要。

アウトソーシングの推進 ・業務の洗い出しとアウ トソーシングの適否の 検証 ・研究施設・設備の維持 管理、単純な計測等、 非定型な業務以外で可 能かつ適切なものはア ウトソーシングを実施	・庁舎管理業務等を引き続き外部委託 ・研究業務のうち、定型的な単純業務を外部委託 ・職員が必ずしも専門としない研究分野の実験・解析等の一部を外部の専門家に委託、招へい	3	・適切なアウトソーシングが着実に行われている 点を評価。	・研究支援部門におけるアウトソーシングと研究業務における アウトソーシングの考え方には根本的な違いがあると考えられ、それらの間の差異を明確にすることが必要。 ・職員が自ら研究企画、実施ができる状態を保持することが必要 ・アウトソーシングはコスト削減になるが、職員の技術力の低下に繋がる可能性について配慮し、適切に実施することが必要。 ・大学への委託研究については、委託課題、金額、委託先をどのように決めているのかを明確にすることが必要。
一般管理費の抑制 ・各年度の一般管理費を、 初年度の3%程度抑制 ・中期計画期間中の当該 経費相当総額を初年度 の当該経費相当分に5 を乗じた額に比べて 2.4%程度抑制	・事務処理方法、維持 管理方法等の見直し により、一般管理費 を 13 年度予算に比 べ3%を上回る経費 を抑制	4	・事務処理の見直し等の大変な努力により一般管理費の削減等目標を上回る抑制が行われており、さらに、研究の深化と両立させている点を評価。	・一般管理費の抑制は評価できるがそれが適切なものであったかを検討することも必要。 ・国全体、独法の平均など考えず、自らがやれる範囲で自主的に目標を作ることを望む。
(4)施設、設備の効率的利用 ・主な施設の年間利用計画 を策定し、外部機関が利 用可能な期間を公表 ・利用に係る要件、手続及 び規定の整備、公表	・主な実験施設の年間 利用を速やかに 策定を連りを連びを 期間を公表 ・主要な実験施設の概 要、諸元等を HP 上 で公表 ・過去の実績をレビュ ーし公開情報の充実 を図る	5	・施設・設備の効率的な利用についての情報提供 やマネジメントを充実させ、計画額の 5 倍以上 の貸出し実績を上げ、施設が極めて有効に使用さ れた点は特筆すべき実績と高く評価。	・土研ならではの設備・機器を充実させることが重要で、そのためにそれらの新設・更新の費用的裏づけを確実にすることを望む。 ・施設の貸出しについては、ニーズの大きいことを認識し、土研本来の研究使用とのバランスを図りつつ、積極的な PR を行うことを望む。

				·
2.国民に対して提供するサ	・16年度の評価結果		・安全、環境保全および社会資本整備の効率化と	・最近の自然災害は日本だけでなく、海外でも質的な変化が伺
- ビスその他の業務の質の	を踏まえ、研究開発		いった社会的ニーズに対応し、中期計画に従った	える(欧州、アジアの大洪水、津波、ハリケーン等)。海外と
向上に関する目標を達成す	の目標を示した実施		研究を評価委員会の結論を踏まえて、着実に実施	の比較研究や共同研究の充実について検討することを望む。
るためとるべき措置	計画書に基づき研究		している点を評価。	・研究員の数からみると研究課題が多く感じるが、研究員の実
(1)研究開発の基本的方針	開発課題を計画的に			情把握し、適切な研究課題数を検証することを望む。
土木技術の高度化及び社	実施			
会資本の整備・管理に必	・18年度新規研究開	3		
要となる研究開発の計画	発課題の決定			
的な推進				
・研究開発の範囲、目的、				
目指すべき成果、研究				
期間等の目標の明確な				
設定				
社会資本の整備・管理に	・16年度の評価委員		・社会的要請の高い課題を取り入れた重点プロジ	・重点プロジェクトの課題にあたっては国民的ニーズをどんな
係る社会的要請の高い課	会への報告を踏ま		ェクト研究を行っており、また個々の研究の達成	仕組みで取り入れるか、成果をどうアピールするかについて検
題への早急な対応	え、13 課題の重点プ		度も高く、外部研究評価委員会からも高く評価さ	討が必要。
・14の重点プロジェク	ロジェクト研究を実	4	れている点を評価	・研究成果の網羅的紹介だけに留まらず、特に注目すべきと考
ト研究を重点的、集中	施	4		える成果を積極的に広報することが必要。
的に実施。	・次期中期計画に実施			・今後は、例えば、「安全」と「環境」のように、二つ以上の
・研究所全体の研究費の	する新たな重点的研			評価目標をもつ総合的な研究について実施することについて
概ね40%を充当	究を検討			検討することを望む。
(2)他の研究機関等との連携等	・継続課題に加え、新		・国内で年度計画の目標の2倍の新規共同研究を	,
共同研究の推進	たに 10 課題の共同		実施するなど、国内外の共同研究は質、量ともに	
・中期目標期間中に国内	研究を開始		優れた実施状況にあり、中でも、「ものづくり日	
の共同研究を 60 件程	・海外研究機関と研究		本大賞内閣総理大臣賞」や「米国土木学会最優秀	
度新規に実施	協力実施取極を締結	5	論文賞」の受賞など特筆すべき成果を挙げた点を	
・海外との共同研究で、	し、国際会議を開催	-	高く評価。	
研究者の交流、研究集	する。		・研究協力協定数の増加、二国間ワークショップ	
会の開催等の積極的実	0		等国際会議開催に努力していることを評価。	
施				
1				/

研究者の受入れ ・交流研究員制度の創設 し、国内の研究者の受 入れ ・フェローシップ制度活 用等による海外の研究 者受入れ	・民間から研究者 40 名程度、米国等海外 から 10 名程度受入 れ ・若手研究者の海外研 究機関への派遣を推 進	4	・研究者の受入れを積極的に進めており、また若手研究者の海外派遣に加え、初めて外国人研究員を国際公募により採用するなど、国際化が積極的に図られていることを評価。	・海外、特に途上国への災害予防に土木研究所が積極的に関与することを望む。 ・今後ますます途上国の技術者、研究者に門戸を広げることを望む。 ・国際ワークショップや、外国からの研究者受入れで職員への 負担が大きくならないよう配慮することを望む。
(3)技術の指導及び研究成果の 普及 技術の指導 ・技術指導規定を整備し、 災害を含めた土木関係 の技術課題に関する指 導・助言を積極的に実 施	・国土交通省、地方自 治体等からの依頼に 対し、災害時の対応 を含めた土木技術全 般に係る技術指導を 実施 ・技術委員会への参画 等を通じて助言及び 指導を行う。	4	・土砂災害等における技術指導等を積極的に実施 し、メディアを通した情報発信を行うなど、研究 成果を国民に着実に還元している点を評価。 ・技術委員会などへ積極的に関与し、土木技術の 普及の中心的な研究所としての役割を充分果た している点を評価。	・技術委員会の中心としてますます積極的な連携を進めながら、高度な技術の普及を進めていくことを望む。 ・国のみならず自治体等へさらに積極的に技術指導することを望む。
研究成果の普及 ア)研究成果のとりまとめ 方針及び迅速かつ広範は 普及のための体制整構 ・重究のは明を出まして ・重究のは明を出まして ・動ののは、果発表会を年1 回開発の状況や関連を ・研究開発の状況や関連を ・研究開発がでは、中国の関連を ・研究をはない。 ・研究には、・研究をはない。 ・研究をはない。	・土木研究所報告、土 木研究所資料等の取りました。 りまとめ、発表論文、 取得特許 に掲載 ・土木研究成開業 ・土木の研究成果催。 ・科学技術週間(4月) 土木の一環で研究施 設を公開	4	・ホームページの積極的な更新による情報発信数の増加とそれに伴うアクセス件数の増加や新技術ショーケースの地方開催など、成果普及について積極的に努力しており、優れた成果が挙げられている点を評価。 ・研究報告等が量的にも質的にも高い水準を保っている点を評価。	・より積極的な研究の公表に努めることを望む。

			,	
イ)論文発表、メディア上	・学会での論文発表や		・職員の研究意識は明らかに向上しており、論文	・査読無し論文のうち適切な論文を、査読付として学会誌など
での情報発信等	査読付き論文等への		発表数およびその質において着実に発展し優れ	に投稿することを望む。
・学会での論文発表や査	投稿		た実施状況にある点を評価。	・災害の様子とその仕組み、防災などを映像にした方がインパ
読付き論文等への投稿	・新技術情報検索シス			クトがある、映像メディアへの広報をもっと積極的に実施する
・広報基準を定め、メデ	テムの充実			ことを望む。
ィアへ上で積極的な情	・特許等の知的財産権	4		
報発信	の出願や獲得に関			
・特許等知的財産権や新	し、研究者をバック			
技術の現場での実用化	アップ			
と普及を図る仕組みの	・重点技術の戦略的な			
整備	普及活動			
ウ)研究成果の国際的な普	・国際会議や委員会へ		 ・学会的な発表やJICAへの講師派遣だけでな	
及等	参加させ、研究成果		く、国際基準の策定にも参画している点を評価。	
・国際会議等への参加	の発表や討議を実施		・国際会議参加や海外研究機関への派遣、海外研	
・若手研究者を中心に海	・研修による開発途上		・国际会議多加で海外が九機関への派遣、海外が 究者受入れなど積極的な参加システムが活用さ	
外研究機関へ派遣	国の研究者等への指		九旬文八11なと慎極的な参加システムが活用さ れている点を評価。	
	導や、専門家派遣制		11 にいる点で計画。	
・海外の研究者の受入れ		4		
体制の整備	度等による各種技術			
・開発途上国の研究者等	調査・指導			
の受入れや、諸外国に	・発展途上国の技術者			
国際協力事業団の専門	を対象とした洪水被			
家派遣制度を通し職員	害軽減のための研修			
派遣	を実施			
(4)国際センターの設立	・水災害・リスクマネ		・準備から設立に至る経緯について、様々な困難	・ユネスコとの協定による国際センターの設立は、土研の国際
・水災害の危険・危機管理の	ジメント国際センタ		を克服し、ユネスコとの協定による「水災害・リ	的な認知度を高める一方で、それだけ責任も増す。活動の基盤
ための国際センターの設立	一(仮称)の設立準	_	スクマネジメント国際センター」の設立を成し遂	をより強化することを望む。
・ユネスコとの契約に基づく	備活動	5	げたたことは、特筆すべき優れた成果であると評	・各大陸や災害多発国との国際的ネットワークづくりももっと
措置	・国際的な活動の推進		一個。	積極的に実施することを望む。
・国際的な活動の推進			・国際公募による外国人研究員の採用など、研究	
			所の国際化に努力していることを評価。	
3.予算(人件費の見積りを			・財政基盤の強化に努力しており、特に、目標を	・受託研究の拡大については評価はできるが、それがどれほど
含む。) 収支計画及び資金			大幅に上回る自己収入を達成したほか、受託研究	能動的な要因であったを明確にすることが必要。
計画		4	費獲得額も目標を大きく上回った点を評価。	
(1)予算	(1)予算			
(2)収支計画	(2)収支計画			

(3)資金計画	(3)資金計画			
4.短期借入金の限度額 ・単年度900百万円	・単年度900百万円			
5 . 剰余金の使途 ・研究開発や研究基盤の整 備充実に使用	・研究開発や研究基盤の整備充実に使用	3	・剰余金が水災害・リスクマネジメント国際センターの整備に使用されたことは適切であると評価。	
6 . その他主務省令で定める 業務運営に関する事項 (1)施設及び設備に関する 計画	・次期中期計画に向け、 新設・廃棄・老朽化対 策についてまとめる	4	・施設や設備の維持管理 . 老朽施設への対応が適切に実施されている点を評価。	
(2)人事に関する計画 ・公募による選考採用や関係省、大学及び他の研究機関との人事交流 ・任期付き研究員の採用	・大学及び他の研究機 関等との人事交流 ・公募による任期付き 研究員の採用	3	・土研独自の面接により研究所に適した人員の採用を行っている点を評価。 ・他の研究機関との交流についての取り組みが着実におこなわれている点を評価。	・今後の研究所の方向性を充分議論し、人事計画を検討することを望む。

<記入要領>・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

5点:中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

4点:中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

3点:中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

2点:中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

1点:中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

平成17年度業務実績評価調書:独立行政法人土木研究所

総合的な評定

務 営 評 価(実施状況全体) 運

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評定理由
				各項目の合計点数 = 82
				項目数 X 3 = 6 3
				下記公式 = 1 3 0 . 2 %

- <記入要領>・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に を記入する。
 - (各項目の合計点数)/(項目数に3を乗じた数)が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
 - (各項目の合計点数)/(項目数に3を乗じた数)が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
 - (各項目の合計点数)/(項目数に3を乗じた数)が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
 - (各項目の合計点数)/(項目数に3を乗じた数)が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を 変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

浶 繎 合

(法人の業務の実績)

- ・中期目標・計画に則って、全般的にきわめて順調に業務が遂行されている。
- ・その中でも、研究組織の不断の見直し、ユネスコとの協定による「水災害・リスクマネジメント国際セ ンター(ICHARM)」の設立等の国際化指向、国内外共同研究の成果、施設の外部への貸与等の施設・ 設備の効率的利用などに特筆すべき成果が見られる。
- また、重点プロジェクト研究をはじめとする研究開発の実施とその成果、研究開発の連携、研究評価体 制の充実、技術指導、研究成果の普及等に優れた実績を挙げるとともに、一般管理費の抑制にも大きな 努力が見られる。
- ・所員の研究意識の向上は、外部の競争的資金獲得への積極的参加、論文発表(単に数だけでなく査読付 論文)の増加、自治体等への技術指導、学位取得などにおいて明らかである。
- ・日本における土木技術の開発とその普及に対して貢献度が高い。また、ICHARM 設立等の国際的な取組 みは重要と考える

(課題・改善点、業務運営に対する意見等)

- 土木研究所ならではの研究を引き続き探求して行く姿勢の中で、ニーズの把握、研究成果の評価はとく に重要であり、絶えざる努力が成されることを望みたい。その中にあって、研究者個々の研究環境、研究姿勢等はよく見えないが、適正な競争的環境下の緊張と、研究者としての自由な発想が保障されるこ と、5 年の中期目標を上回る長期の視点で研究計画を樹立し、遂行できることは重要であるので、その ための体制整備が望まれる。
- ・研究活動が活性化したことは十分に認められるが、一方で所員の負担という見方が必要である.例えば 外部との交流は大いに進めなければならないが、それに伴う雑務の増加はできる限りアウトソーシング して、研究時間や実質的な交流時間を確保する必要がある、今はこれまでの蓄積がおそらく活かされて いるが、第2期中期以降はよく考えなければならない。
- ・もっとも貴重なのは人的資源である.有能な研究員をいかに長期的に育てていくか、確保していくのか、 その方策が問われている.現状を見ていると、若い世代が育つ体制が弱いと思われる。評価システムは、 いろいろと確立充実しているが、日常の研究活動の中に、外部の大学等からの識者に常にアドバイスが 受けられるシステムの導入なども考える必要があろう。
- ・重点プロジェクトや、所内連携システムおよび他の研究機関との連携システム構築により積極的に取り 組んでほしい。
- ・最近の気候変動に伴う災害発生は地球規模的な異常さを感じる。温暖化、開発のツケ、ライフスタイルの変化など総合的に研究し、検討課題を考えるべき時代かと思う。 ・また、ある場合にはコンフリクトが含まれうる研究課題(例えば「環境」と「安全・安心」が相克する
- ケース)も、研究の方法論そのものも含めて、これからは取り上げる必要。
- ・災害の様子などインパクトある映像を提供するなど、映像メディアも含めた広報を積極的に実施すべき
- ・技術基準の策定は、当該技術全般を把握して初めてできる作業であり、それができる人間を育てるのが 土木研究所の存在価値のひとつと考える、派手なプロジェクト研究が好まれる傾向にあるが、その数を 減らしてでも、技術基準策定などを正式の業務として認知し、技術全般に精通した人間が育つように留 意されたい。

(その他推奨事例等)

北海道開発土木研究所との統合化に積極的に取り組んでいる。